

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	明和地所株式会社
【英訳名】	Meiwa Estate Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 英明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	03(5489)0111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 義澤 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	03(5489)0111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 義澤 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	28,962	23,801	50,109
経常利益	(百万円)	2,304	717	3,007
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,932	563	2,721
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,949	565	2,750
純資産額	(百万円)	25,016	24,548	25,818
総資産額	(百万円)	65,284	73,199	76,051
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	77.62	23.70	109.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.3	33.5	33.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	2,026	2,510	5,551
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,463	142	1,380
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,851	1,351	3,188
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	20,879	21,010	22,311

回次		第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	2.48	2.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第 四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して減少しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の継続やサプライチェーンの混乱による影響から経済活動が抑制され、厳しい状況が続きました。先行きについては、ワクチン接種の進捗や人流抑制等の影響により国内の感染者数が減少していることもあり、緩やかに景気回復に向かうことが期待されますが、政府の規制緩和による感染再拡大も懸念されており、感染症の動向を十分注視する必要があります。

当社グループの主力市場である首都圏マンション市場におきましては、低水準の住宅ローン金利や在宅勤務の普及による良質な住まいに対する関心の高まりから、需要は底堅く推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、市場のニーズを捉えた商品開発に注力するとともに、非対面のWeb接客サービス「リモート クリオ」を積極的に活用しながら営業活動を継続しており、契約高は前年を上回り推移しております。また、強化を図っている中古マンションの売買仲介・買取再販についても、取扱規模を着実に拡大しております。

当第2四半期連結累計期間における業績については、新築分譲マンションの引渡し戸数が前年同期に比べ減少したことから、売上高238億1百万円（前年同期は289億62百万円）、営業利益11億9百万円（前年同期比56.2%減）、経常利益7億17百万円（同68.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億63百万円（同70.9%減）となりました。

なお、当社主力商品である新築分譲マンションについては、お客様への引渡し時に売上を計上しておりますので、四半期ごとの業績に偏りが生じる傾向があります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、新築分譲マンション375戸（前年同期比115戸減）の引渡しを行ったこと等から、売上高208億35百万円（前年同期は売上高259億40百万円）、セグメント利益13億29百万円（前年同期比48.7%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、売上高4億56百万円（前年同期は売上高5億39百万円）、セグメント利益1億80百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業におきましては、売上高23億93百万円（前年同期は売上高23億47百万円）、セグメント利益14百万円（前年同期比78.9%減）となりました。

その他

その他事業におきましては、売上高1億14百万円（前年同期は売上高1億33百万円）、セグメント利益19百万円（前年同期比81.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は633億82百万円となり、前連結会計年度末比28億66百万円減少いたしました。これは仕掛販売用不動産が40億5百万円増加したものの、現金及び預金、販売用不動産がそれぞれ12億76百万円、56億13百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は98億17百万円となり、前連結会計年度末比13百万円増加いたしました。これはのれんが20百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末比28億52百万円減少し、731億99百万円となりました。

(負債)

流動負債は258億62百万円となり、前連結会計年度末比56億86百万円減少いたしました。これは短期借入金34億50百万円増加した一方で、電子記録債務、1年内返済予定の長期借入金がそれぞれ58億23百万円、22億1百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は227億88百万円となり、前連結会計年度末比41億4百万円増加いたしました。これは長期借入金40億65百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総負債は前連結会計年度末比15億82百万円減少し、486億51百万円となりました。

(純資産)

純資産は245億48百万円となり、前連結会計年度末比12億69百万円減少いたしました。これは配当金8億71百万円の支払い、親会社株主に帰属する四半期純利益5億63百万円、自己株式の取得9億65百万円の計上によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、33.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末比13億1百万円減少し、210億10百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億10百万円の資金の減少(前年同期は20億26百万円の減少)となりました。これは棚卸資産35億11百万円の減少、仕入債務65億57百万円の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億42百万円の資金の減少(前年同期は14億63百万円の増加)となりました。これは定期預金の預入による支出2億32百万円、定期預金の払戻による収入2億30百万円、有形固定資産の取得による支出89百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億51百万円の資金の増加(前年同期は18億51百万円の減少)となりました。これは短期借入金の純増額33億2百万円、新規プロジェクトの長期借入れによる収入55億92百万円、プロジェクトの終了に伴う長期借入金の返済による支出56億93百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,893,734	24,893,734	㈱東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	24,893,734	24,893,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	24,893,734	-	3,537	-	5,395

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)英興発	東京都武蔵野市吉祥寺南町2-28-10	9,751	41.59
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,174	5.01
(株)明建システム	東京都大田区田園調布3-22-30	1,173	5.00
(株)日本カストディ銀行	東京都港区浜松町2-11-3	879	3.75
原田 英明	東京都武蔵野市	745	3.18
高杉 仁	東京都大田区	745	3.18
高杉 純	東京都世田谷区	745	3.18
(株)スペース・P	東京都武蔵野市吉祥寺北町1-12-11	400	1.71
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	233	1.00
原田 耕次	東京都武蔵野市	200	0.85
計	-	16,046	68.44

- (注) 1. 当社は自己株式1,446千株を所有しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
 3. (株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,446,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,439,000	234,369	-
単元未満株式	普通株式 8,734	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,893,734	-	-
総株主の議決権	-	234,369	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」には証券保管振替機構名義の株式に係る議決権21個は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明和地所(株)	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル	1,446,000	-	1,446,000	5.80
計	-	1,446,000	-	1,446,000	5.80

(注) 当社は、単元未満自己株式50株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,651	21,375
受取手形及び売掛金	282	123
販売用不動産	12,874	7,261
仕掛販売用不動産	29,179	33,185
営業貸付金	661	603
未収還付法人税等	0	42
その他	599	790
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	66,248	63,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,309	2,302
土地	5,239	5,230
その他(純額)	143	131
有形固定資産合計	7,692	7,664
無形固定資産		
ソフトウェア	20	16
のれん	-	20
その他	41	39
無形固定資産合計	62	77
投資その他の資産		
投資有価証券	48	48
繰延税金資産	724	721
退職給付に係る資産	228	237
その他	1,102	1,122
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	2,048	2,075
固定資産合計	9,803	9,817
資産合計	76,051	73,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,364	1,630
電子記録債務	8,729	2,906
短期借入金	6,152	9,602
1年内返済予定の長期借入金	8,472	6,271
未払費用	174	206
未払法人税等	544	141
前受金	2,969	3,271
賞与引当金	254	356
役員賞与引当金	86	46
その他	1,799	1,430
流動負債合計	31,549	25,862
固定負債		
長期借入金	17,961	22,026
役員退職慰労引当金	199	203
退職給付に係る負債	180	186
その他	342	371
固定負債合計	18,684	22,788
負債合計	50,233	48,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	5,395	5,395
利益剰余金	16,889	16,583
自己株式	0	965
株主資本合計	25,823	24,550
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	5	2
その他の包括利益累計額合計	5	2
純資産合計	25,818	24,548
負債純資産合計	76,051	73,199

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	28,962	23,801
売上原価	22,734	18,395
売上総利益	6,227	5,405
販売費及び一般管理費	3,696	4,296
営業利益	2,531	1,109
営業外収益		
受取利息	0	1
違約金収入	27	18
助成金収入	69	15
貸倒引当金戻入額	5	0
その他	39	13
営業外収益合計	143	50
営業外費用		
支払利息	239	277
控除対象外消費税等	110	131
その他	19	33
営業外費用合計	369	441
経常利益	2,304	717
特別利益		
固定資産売却益	45	-
特別利益合計	45	-
特別損失		
固定資産除却損	0	19
特別損失合計	0	19
税金等調整前四半期純利益	2,350	698
法人税、住民税及び事業税	445	154
法人税等調整額	27	19
法人税等合計	418	134
四半期純利益	1,932	563
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,932	563

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,932	563
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	17	2
その他の包括利益合計	17	2
四半期包括利益	1,949	565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,949	565

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,350	698
減価償却費	107	100
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	3
賞与引当金の増減額(は減少)	4	101
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	40
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	239	277
固定資産除却損	0	19
固定資産売却損益(は益)	45	-
売上債権の増減額(は増加)	114	217
棚卸資産の増減額(は増加)	10,346	3,511
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7	8
その他の資産の増減額(は増加)	3	20
未収消費税等の増減額(は増加)	728	-
仕入債務の増減額(は減少)	9,684	6,557
その他の負債の増減額(は減少)	6,792	304
未払消費税等の増減額(は減少)	877	444
その他	36	19
小計	1,766	1,772
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	236	286
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9	431
その他	13	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,026	2,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140	232
定期預金の払戻による収入	140	230
有形固定資産の取得による支出	36	89
有形固定資産の売却による収入	1,507	-
無形固定資産の取得による支出	5	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	45
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,463	142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,806	3,302
長期借入れによる収入	4,023	5,592
長期借入金の返済による支出	7,299	5,693
配当金の支払額	373	870
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8	12
自己株式の取得による支出	-	965
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,851	1,351
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,415	1,301
現金及び現金同等物の期首残高	23,294	22,311
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,879	21,010

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりであります。

(1) 顧客に支払われる対価に係る収益認識

販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除して表示する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1億84百万円減少し、売上原価は1億54百万円減少し、販売費及び一般管理費は29百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益へ与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の「連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載した会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。なお、住宅ローン利用顧客の金融機関等からの借入に対する債務保証につきましては、抵当権設定登記完了までの間、連帯債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
住宅ローン利用顧客	1,443百万円	3,249百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給与手当	1,215百万円	1,279百万円
退職給付費用	64	51
賞与引当金繰入額	172	296
役員賞与引当金繰入額	37	46
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
広告宣伝費	537	626
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	21,189百万円	21,375百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	310	365
現金及び現金同等物	20,879	21,010

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	373	15	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	871	35	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,446,000株の取得を行いました。この結果、第1四半期連結累計期間において自己株式が9億65百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が9億65百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,940	539	2,347	28,828	133	28,962	-	28,962
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	66	23	91	812	903	903	-
計	25,943	605	2,371	28,919	946	29,865	903	28,962
セグメント利益	2,592	185	67	2,844	10	2,855	324	2,531

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住設企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3億24百万円は、セグメント間取引消去51百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億75百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,835	456	2,393	23,686	114	23,801	-	23,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	79	23	107	713	821	821	-
計	20,840	535	2,417	23,793	828	24,622	821	23,801
セグメント利益	1,329	180	14	1,524	19	1,543	434	1,109

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住設企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4億34百万円は、セグメント間取引消去41百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4億75百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の不動産販売事業、不動産賃貸事業、その他の売上高がそれぞれ29百万円、1億3百万円、51百万円減少しておりますが、セグメント利益又は損失へ与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
一時点で移転される財	20,835	27	2,383	23,246	101	23,348
一定の期間にわたり移転される財	-	-	10	10	-	10
顧客との契約から生じる収益	20,835	27	2,393	23,256	101	23,358
その他の収益	-	429	-	429	13	442
外部顧客への売上高	20,835	456	2,393	23,686	114	23,801

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住設企画販売事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	77円62銭	23円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,932	563
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,932	563
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,893	23,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

明和地所株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明和地所株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明和地所株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。